

平成29年

第11回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第11回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 平成29年10月25日
訓子府町招集通知の日 平成29年10月25日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階議会委員会室
農業委員会開催日時 平成29年10月31日(火)午後5時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 坂本 稔	2. 上杉 三郎	3. 高城 美恵
4. 林 浩幸	5. 中村 一博	6. 武藤 一仁
7. 細川 孝雄	8. 宮本 憲司	9. 寺町 昌恭
10. 長谷川 喜代司	11. 鎌田 勝子	12. 稲邊 文男
13. 石澤 和也	14. 井幡 孝一	

欠席委員

署名委員

9. 寺町 昌恭 10. 長谷川 喜代司

事務局職員

事務局長 中山 信也
振興係長 今田 和則

提出議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第3号 農地利用集積円滑化団体等による買入協議の要請について
議案第4号 農地利用状況調査(農地パトロール)の結果報告について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

中山局長	第11回農業委員会の開会にあたり、坂本会長よりご挨拶を申し上げます。
	——坂本会長挨拶——
中山局長	これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。坂本会長よろしくお願ひいたします。
議長 (坂本会長)	ただいまから平成29年第11回農業委員会を開会いたします。 ただちに、本日の会議を開きます。 事務局より「諸般の報告」をお願いします。
中山局長	ご報告を申しあげます。
議長	本日の出席委員数は14名全員の出席であります。 本日の議件は議案が4件、報告が2件でございます。本日の議事録署名委員は9番寺町委員、10番長谷川委員にお願いします。
	——議案第1号——
議長 今田係長	議案第1号を上程します。事務局説明願ひます。 議案第1号について説明いたします。
今田係長	(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、売買のみ1件となります。
	また、本件は農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後、所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。
議長 上杉委員	説明については以上です。 1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
議長	特に問題ありません。
議長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議長	無いようなので、可決決定いたします。
	——議案第2号——
議長	議案第2号を上程します。
	あらかじめお諮りいたしますが、8件目については〇〇委員、11件目については〇〇委員が関係します。会議規則第13条の「議事参与の制限」に抵触することから、説明の後、8件目の審議時に〇〇委員、11件目の審議時に〇〇委員に退席をしてもらうこととしますが、異議ございませんか。
	——ありませんの声——
議長	異議がないので、8件目の審議時に〇〇委員、11件目の審議時に

<p>今田係長</p>	<p>○○委員に退席してもらうこととします。 それでは、事務局説明願います。 議案第2号について説明いたします。 申請は売買5件、賃貸借6件の計11件でございます。</p>
<p>今田係長</p>	<p>(以下議案により説明を行い、次の点について補足説明を行った。) 本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等は満たしております。</p>
<p>議 長 上杉委員</p>	<p>説明については以上です。 1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
<p>林 委員 議 長</p>	<p>特にありません。 2件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
<p>武藤委員 議 長</p>	<p>特にありません。 3件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 4件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
<p>上杉委員 議 長</p>	<p>特にありません。 4件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 5件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
<p>石澤委員 議 長</p>	<p>特にありません。 5件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 6件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
<p>上杉委員 議 長</p>	<p>特にありません。 6件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 7件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>

寺町委員 議 長	特にありません。 7件目について、何か質問ございませんか。
議 長	——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。
議 長	8件目の審議になりますので、議事参与の制限により〇〇委員退席 願います。 (〇〇委員退席)
細川委員 議 長	8件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。
議 長	8件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 それでは、事務局、〇〇委員を呼んでください。
議 長	(〇〇委員着席) 9件目は私が担当委員ですが、特にありません。
議 長	9件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 10件目も私が担当委員ですが、特にありません。
議 長	10件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 11件目の審議になりますので、議事参与の制限により〇〇委員退 席願います。
議 長	(〇〇委員退席) 11件目も私が担当委員ですが、特にありません。
議 長	11件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。 それでは、事務局、〇〇委員を呼んでください。
議 長	(〇〇委員着席)
——議案第3号——	
議 長 今田係長	議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第3号について説明いたします。
今田係長 議 長	申請は4件でございますが、全て農地保有合理化事業により北海道 農業公社に農地を買入してもらうための要請となります。 (以下議案により説明。)
今田係長 議 長	説明については以上です。 それでは、審議に入ります

<p>議 長</p>	<p>1 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。 2 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 3 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 4 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——議案第 4 号——</p>	
<p>議 長 今田係長 今田係長</p>	<p>議案第 4 号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第 4 号について説明いたします。 (以下議案により説明。) 別紙、農地利用状況調査(農地パトロール)結果報告について説明 いたします。 実施日、平成 29 年 8 月 4 日(金) 実施場所、訓子府町全域。 判定は、「1 号 A 分類」、「1 号 B 分類」、「2 号」、「再生困難」と 4 つ となっております。 判定基準について「1 号 A 分類」は、過去 1 年以上にわたり農作物 の作付けが行われておらず、かつ、今後も農地所有者等による農地の 維持管理(草刈りや耕起等)や農作物の栽培が行われる見込みがない 農地及び人力、農業用機械で草刈り等又は抜根、整地、区画整理、客 土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能と見 込まれる農地。 「1 号 B 分類」は、上記農地のうち再生利用が不可能な農地。 「2 号」は低利用地。 「再生困難」は、森林の様相を呈しているなど農地に復元するた めの物理的な条件整備が著しく困難な農地、又は周囲の状況からみて、 その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと 見込まれる農地となっております。 本年の調査結果については、「1 号 A 分類」が開盛の〇〇さんの農地 1 筆で面積 9,733 平方メートル。「1 号 B 分類」及び「2 号」は 0 筆で、「再生困難」は緑丘の〇〇さんの農地 4 筆の 45,647 平方メ ートルとなりました。 本年調査の結果を受けて、「1 号 A 分類」で判定している 1 筆につい</p>

	<p>ては農地利用意向調査を所有者に対し実施すること並びに、農地中間管理機構（ここでは北海道農業公社）に情報提供を行った上で、農地中間管理事業等への受け入れ可否について回答してもらうこと及び「再生困難」で判定している4筆については、非農地にすることで審議していただきたいと思ひます。</p>
議 長	<p>説明については以上です。</p>
議 長	<p>これより、審議に入ります。皆さんから何か質問ありますか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——報告第1号——</p>	
議 長	<p>報告第1号について、事務局説明願ひます。</p>
今田係長	<p>報告第1号について説明いたします。</p>
	<p>届出は1件でございます。</p>
	<p>（以下議案により説明。）</p>
今田係長	<p>説明については以上です。</p>
議 長	<p>皆さんから何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、報告第1号を終わります。</p>
<p>——報告第2号——</p>	
議 長	<p>報告第2号について、事務局説明願ひます。</p>
今田係長	<p>報告第2号について説明いたします。</p>
	<p>通知は5件でございます。</p>
	<p>（以下議案により説明。）</p>
今田係長	<p>説明については以上です。</p>
議 長	<p>1件目について、何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>2件目について、何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>3件目について、何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>4件目について、何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>5件目について、何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、報告第2号を終わります。</p>
議 長	<p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p>

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

平成29年10月31日

訓子府町農業委員会

会 長 坂 本 稔

議 長

署名委員9番

署名委員10番